

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成27年3月11日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会
主査 鶴 川 晃 匠

平成27年3月11日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 備 考 |
|--|-----|
| 議案第61号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第8号)中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査 | — |
| 議案第3号 平成27年度備前市一般会計予算中、 厚生文教分科会所管部分のうち、教育委員会関係の審査 | — |

《 分科会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第61号の審査 | 2 |
| 議案第3号の審査 | 5 |
| 閉会 | 38 |

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

| | | | | |
|-------|---------------|----------------|---------|------|
| 招集日時 | 平成27年3月11日（水） | 厚生文教委員会休憩中 | | |
| 開議・閉議 | 午前10時24分 | 開会　～ | 午後3時15分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A・B | 会期中（第2回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 主査 | 鵜川晃匠 | 副主査 | 星野和也 |
| | 委員 | 橋本逸夫 | | 津島　誠 |
| | | 守井秀龍 | | 立川　茂 |
| | | 石原和人 | | 森本洋子 |
| 欠席委員 | なし | | | |
| 遅参委員 | なし | | | |
| 早退委員 | なし | | | |
| 列席者等 | 議長 | 田口健作 | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説明員 | 教育次長 | 末長章彦 | 教育総務課長 | 植田明彦 |
| | 学校教育課長 | 小郷康弘 | 生涯学習課長 | 田原義大 |
| | 公民館活動課長 | 山台智子 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 尾川直行 | 掛谷　繁 | 川崎輝通 |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前10時24分 開会

○**鵜川主査** ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

***** 議案第61号中、所管部分の審査 *****

本日の分科会は、議案第61号及び議案第3号のうち教育委員会関係の審査を行います。

それでは、直ちに議案第61号平成26年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、本分科会所管部分の審査を行います。

補正予算書、あわせて細部説明書をごらんください。

まず、補正予算書14、15ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、9目教育使用料、あわせて18、19ページ、16款県支出金、3項県委託金、9目教育費委託金、あわせて17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、あわせて20、21ページ、18款寄附金、1項寄附金、10目教育費寄附金、あわせて22、23ページ、21款諸収入、5雑入、5目雑入、38節教育費雑入で教育委員会関係歳入全体で御質疑ございませんか。

○**守井委員** 15ページの教育使用料のところ幼稚園の保育料減額になっているんですが、対象人員は現在何人になっておるのでしょうか。

○**小郷学校教育課長** 一応、現段階では309人が対象でございます。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に移ります。

46、47ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、3目教育研修諸費、あわせて10款教育費、2項小学校費、2目学校管理費、48、49ページの2目教育振興費、3目学校建設費で御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 47ページ、事務局費の貸付金、奨学資金貸付金で、当初予算が732万円であったものが、実に約半分が減額補正をされております。これは恐らく需要が少なかったんだろうなということが予測はできるんですけども、原因は把握されておられますでしょうか。

○**田原生涯学習課長** 原因については定かではありません。ただ、その問い合わせ自体は数名から問い合わせがあるんですが、実際に貸してほしいという方については少なかったという実情でございます。

○**橋本委員** 例えばこの減額をされた奨学資金の内訳は、第1種か第2種か。第1種の場合は無利子でございます。ところが、第2種の場合は年利で3%以内ということを規定しておりますが、今第2種は現行でどれぐらいの金利を取っておられるのか。現在、非常に低金利の時代です。金利が高いから借りないんじゃないのかなとか、あるいは今世間でよく言われております大学を卒業して10年以内でこれを償還せにゃならんのだと。この償還が非常にきついというよう

なことでもかなり滞納も全国的に問題になっておる。そういう利息であるとか、あるいは貸し付ける要件、つまり所得制限とか、そういったもろもろがちょっと厳し過ぎるんじゃないかという気もするんですが、ここまで予算計上の半分も使われなかったというのは何か問題があるんじゃないかと思えるんですが、そこら辺は分析されていないでしょうか。

○田原生涯学習課長 年度によってもばらつきがございます。利息については短期プライムレートの1.475%でいっております。

○橋本委員 貸し付けの要件で所得制限なんかは、所得制限というんですか、扶養者によって違うと思いますけれども、この要件が厳しいというようなことはないんですか。

○田原生涯学習課長 特に合併以降に基準を改定したということはないんですが、今現在では各世帯の地方税法上の総所得を集計しまして、所得50万円以上の所得者にあつては1人につき100万円、その他の世帯については1人につき50万円の率で控除した所得が500万円以内の低所得の方に対して貸し付けをしています。

○橋本委員 そうすることで、これは当初予算にもかかわってくるんですけれども、ある程度ここら辺の条件を緩和してあげるとか、いろいろな方策を講じないとせっかくあるいい制度が余りみんなが利用しないというようなことになって困ります。

ちなみに今回減額補正をした372万円は第1種の無利子なんでしょうか、それとも第2種の1.475%の金利を賦課する部分の奨学金なんでしょうか。それはきっちりわかりますか。

○田原生涯学習課長 有利子分が3人分の減額で72万円、これは8人を想定したものが5人になったということです。それと、無利子分、これは9人で見込んでいたものが4人になりまして、5人の減額で300万円〔後刻「無利子が72万円の減額、有利子が300万円の減額」と訂正〕となっております。

○橋本委員 びっくりしました、無利子のやつがたくさん余っとるというのは。こういう予算が結構余っているなあというような場合は追加で募集をすとかというようなことはしませんか。

○田原生涯学習課長 特に追加募集という形ではやっております。

○橋本委員 いいです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、3目学校建設費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、10款教育費、4項高等学校費、2目高等学校管理費、あわせて50、51ページ、10款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、2目公民館費、3目図書館費、6目青少年対策費、あわせて52、53ページ、10款教育費、7項保健体育費、

1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費で御質疑ございませんか。

○森本委員 50ページの図書館費の電子書籍で、細部説明には貸出状況を勘案してと書いてありますけど、現在の貸出状況を教えてください。

○山台公民館活動課長 今日現在で88台となっております。

○森本委員 月平均はどれぐらいになりますか。

○山台公民館活動課長 貸し出しを始めましたのが、去年の3月15日ということで、ちょうど1年近くになるかと思えます。その中で、月平均が7.3台ということになります。

○森本委員 多分、著作権が切れたものとかなので、貸出率も悪いと思うんですけど、そこら辺は利用者の方から何か意見を伺っていますか。

○山台公民館活動課長 6月の一般質問で委員さんからの御質問にお答えをさせていただいたんですが、よくなかったというお答えをされた方が多うございました。というのが、実際に使ってみて難しいなという感覚をお持ちになられた方が多くいらっしゃったようです。

それと、スマートフォンとかパソコンが今非常に普及をして、それぞれでお持ちになっておられます。スマートフォンであれば青空文庫の無料アプリをダウンロードすればいつでも手軽にできるというようなことで、わざわざ図書館まで来なくてもというような感覚をお持ちになつられる方もいらっしゃるようです。

パソコンにつきましても、御自宅で青空文庫を開いていただければ非常に大きな画面でも見ていただけるというようなことで、今そういう機器になれておられる方については図書館へ来てまでもというようなお答えを幾らかしていただいております。

○田原生涯学習課長 濟いません、先ほどの奨学金の件で有利子と無利子を誤って報告しました。無利子のほうが72万円の減額、有利子のほうが300万円の減額です。失礼しました。

○橋本委員 了解です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、6ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正、10款教育費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑漏れはございませんか。

○橋本委員 47ページの教育総務費、教育研修諸費の報償費。講師謝礼が176万3,000円減額補正されております。これは備前まなび塾の関係というふうに細部説明書にあります。

この減額理由なんですけれども、一部の地区で未実施になったといったいろいろな要因が重なっての減額だと。さきの本会議の一般質問での教育次長が御答弁をされました中にボランティアの講師が多いと、有償の講師じゃなくてボランティアの者が多いから減額になったんだという説明をされたんですけど、それ以外に私は開催をされる頻度、日時、そういったものが物すごく少ないんじゃないかなというふうに思うんですが、ここら辺はどのように教育委員会は捉えてお

るのか。あわせてまなび塾が予定をしながら未実施になったというのはどこの地区なのか、教えていただきたいと思います。

○小郷学校教育課長 未実施につきましては、日生南小学校、頭島の会場であります。

それから、開催日数につきましては、25年度は、会場全てをカウントしますと延べで216日ございました。26年度は2月分を予定に入れまして約320回、25年度よりも100回は回数をふやしている状況であります。

それからもう一点、ボランティアにつきましては有償と無償の比率で申しますと無償が約23%、ボランティアです。それから、有償が77%といった、そういう内訳になっております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第61号教育委員会関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で議案第61号についての教育委員会関係の審査を終了いたします。

***** 議案第3号中、所管部分の審査 *****

次に、議案第3号平成27年度備前市一般会計予算のうち教育委員会関係の審査を行います。

予算書、あわせて細部説明書並びに参考資料をごらんください。

まず、歳入から行います。

予算書24ページをお開きください。

24ページから31ページ、13款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金、1節教育総務費負担金、あわせて26、27ページ、9目教育使用料、1節小学校使用料から29ページ7節保健体育使用料、あわせて30、31ページ、14款使用料及び手数料、2項手数料、9目教育手数料、4節高等学校手数料で御質疑ございませんか。

○橋本委員 29ページの使用料及び手数料の教育使用料で社会教育使用料、加子浦歴史文化館使用料が30万円、入館料が30万円と。これが、平成26年度の42万円からかなり大幅な落ち込みという形なんですけれども、どれぐらいの入館者数を見込んでこのような金額になっておるのかをお尋ねをします。

○田原生涯学習課長 25年度の入館者数が2,149人でした。

それで、現在の段階でちょっと数字は把握しておりませんが、ことしの入館者数を考慮して30万円という形で計上をしているものです。

○橋本委員 この30万円というのは、27年度は何人ぐらい入館されるであろうということでの見込みですか。入館料は200円だったですかね。単純に200円で割ったらいいんですか。

○田原生涯学習課長 施設の利用料というのものもあるんですが、単純に200円で割るような形になると思います。

○橋本委員 どっちにしても1,500人までじゃ。いずれにしても相当入館者数が減るだろう

という予測のもとに平成26年度42万円計上したものが30万円しかしてないということであらざるんですが、そういった場合に教育委員会のほうでもう一層のこと歴史民俗資料館や埋蔵文化財センター同様にもう無料にしてもいいんじゃないかというような議論は起きなかったんですか。あるいは起きないんですか。もうわずか30万円ぐらいだったらよろしいがというような格好にならないのかなあというふうに思います。いかがでしょうか。

○田原生涯学習課長 加子浦歴史文化館を無料化にということですが、資料館等につきましては合併前の使用料を引き継いでいるというような形でございます。同様に歴史民俗資料館では無料というような形になっております。この問題につきましては、今後検討等させていただきたいと思っております。

○橋本委員 実は、この加子浦歴史文化館をつくったとき、有料にしようというのは私らも当時議員で、無料ということになると何なら展示品がまともなもんがねえんじゃねえかという予測をされても困るんで、ただの幾らかでもお金取ったほうがいいんじゃないかなということでも有料にした経緯をよく覚えております。ところが、今のこの風潮を見ますとやはり200円でも金を取られると足を向けたくなくなる。それよりも、もう無料だったら例えばあのあたり結構観光客が大勢来られます。そういう方がちょっとじゃあ時間潰しにのぞいてみようかなというようなことで、この備前市や日生をアピールできるいい場であると思っておりますので、できるだけそういうような格好で検討をしていただけたらなと思っております。答弁があればお願いをいたします。

○田原生涯学習課長 今後の検討とさせていただきたいと思っております。

○鶴川主査 よろしいですか。

○橋本委員 いいです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○守井委員 27ページの教育使用料、幼稚園使用料の預かり保育料がかなり減額されて、幼稚園の保育料は4歳児、5歳児を無料化するというので減額されるということなんですけども、預かり保育が昨年度よりかなり減額になっているあたりはいかがお考えでしょうか。

○小郷学校教育課長 今回、減額になったのは、4、5歳児の保育料、幼稚園の無償化に伴いまして預かり保育についても4、5歳は無償にしたということです。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、31ページの教育手数料のうち5目の幼稚園手数料でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に30ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、8目教育費国庫負担金、あわせて34、35ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、9目教育費国庫補助金、2節教育振興費補助金から7節高等学校総務費補助金で御質疑ございませんか。

○森本委員 35ページの文化財保護費補助金で資料調査費補助金が上がってきているんですけど、内容を教えてください。

○田原生涯学習課長 こちらについては埋蔵文化財管理センターにおいて資料調査を行うものです。近代を中心とした備前焼の制作道具等についてその変遷や使用方法を明らかとし、失われつつある文化財を後世に伝えることを目的とした調査事業となっております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に40ページから43ページ、16款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金、1節学校管理費補助金から43ページの10節教育研修諸費補助金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、42ページから45ページ、16款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金、5節基幹統計費委託金中、学校基本調査委託金、あわせて44、45ページ、16款県支出金、2項県委託金、1目教育費県委託金、3節教育研修諸費委託金で御質疑ございませんか。

○橋本委員 45ページの、教育費県委託金の教育研修諸費委託金で70万2,000円が計上されております。この中で平成26年度はこの放課後学習サポート事業の委託金が45万円の計上でした。今回、増額されております。どこかこの事業に名乗りを上げた小学校、中学校があるんでしょうか。

○小郷学校教育課長 27年度三石小学校、日生東小学校が1学期から実施をしたいということでございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、44ページから47ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地貸付収入、2節建物貸付収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金中、奨学資金貸付基金積立金利子、47ページ、社会体育施設整備基金積立金利子、あわせて17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入中、書籍・冊子売払収入、図書用品売払収入で御質疑ございませんか。

○石原委員 47ページの物品売払収入の中の書籍・冊子売払収入が約50万円の増額になったんですけど、この内容自体がよくわからないんですが、教えていただければと思います。

○田原生涯学習課長 73万2,000円のうち66万1,000円が生涯学習課関係になっております。内訳に関しましては、書籍等の販売で歴史民俗資料館にて4万5,000円、加子浦にて1万円、生涯学習課において7万円、埋蔵文化財センターにおいて5万円、あとは今回市の指定文化財の調査報告書を作成いたします関係で48万6,000円を予定しております。

○山台公民館活動課長 73万2,000円のうち3万4,000円につきましては公民館活動課の関係になります。これにつきましては、吉永地域公民館で吉永町史を販売させていただいているもので、全6巻、セットを丸々お買い上げいただいた場合に2万5,000円、それから町

史をそれぞれ1冊ずつお買い求めいただいた場合1冊8,000円、それから「武元登々庵の生涯と詩書」ということで1冊1,500円で冊子を買わせていただいております。それぞれを1冊、1セットというような形で見積もらせていただいて3万4,000円を計上させていただいております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、46、47ページ、18款寄附金、1項寄附金、10目教育費寄附金、1節教育振興費寄附金、あわせて48、49ページ、16款繰入金、2項基金繰入金、17目学校教育振興基金繰入金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、52、53ページ、21款諸収入、3項貸付金元利収入、8目奨学資金貸付金元利収入で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、54ページから59ページ、21款諸収入、5項雑入、5目雑入、1節、2節、3節、5節、11節、13節、14節、57ページの31節、59ページの38節で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、歳出に移ります。

160ページをお開きください。

160ページから165ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、1節報酬から12節役務費、あわせて2目事務局費、2節給料から165ページの27節公課費、あわせて3目教育研修諸費、1節報酬から19節負担金補助及び交付金まで教育総務費全般で御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 163ページの教育総務費、事務局費、使用料及び賃借料で、教育用タブレットリース料が小学生、中学生を合わせて2,730台分ということで、1年間のリース料が9,214万6,000円という多額の金額が計上されております。私は、この導入をめぐって賛同した立場から、もっともっと有効に使ってほしいなと願ひよるものでございます。

先般、この厚生文教委員会で三石小学校を視察させていただきましたけれども、まだあの程度かなというのが実際偽らざる感情でございます。前々教育長のときにはあのタブレットにドリルをいっぱい入れて無料か有料か知りませんが、アプリを入れてどんどんどんどんペーパーレスで勉強、ドリル、問題を解いてもらうんだというような格好でかなり期待をしておったんですけれども、まだそのような使われ方、つまりアプリを入れるというような使われ方はどこともやっておられないのでしょうか。

それと、どうも教育委員会が我々に説明をした、何月ごろに入れてどうしてこうしてというのがどんどんどんどんおくれてきて、せつかく高額をかけとんのもっと有効に使ってほしいなと

思いよんですけれども、そのあたり教育委員会の考え方としてはどうでしょうか。

○植田教育総務課長 いろいろなアプリを入れてはどうかということですが、ことしの予算にも入るとるんですけど、今後放送大学の中川先生を中心としたメンバーでICTの活用についての協議会を立ち上げる予定としております。そこでどういったソフトがいいのか、活用方法がいいのか、研修や情報提供をいただくような会を立ち上げる予定としております。そういった中で、いろんなアドバイス、情報提供をいただいで考えていければいいかなと思っています。

○橋本委員 これから考えるというて、土山教育長のときにこんなん入れたらこうするんじゃないというて私らも期待をして、反対者も結構おられたんじゃないけれども、私は賛成をさせてもらったんです。学校教育、子供たちのためにとする。それが、あの使われ方を見ているとあれだったらなくてもできるんじゃないかというぐらいに思うんで、だからもっともっと使ってほしいという観点から、当然そういうアプリなんかはこれが導入されたらこういうものを入れようというぐらい検討されてなかったんですが、教育委員会では、どんなんでしょうか。

○末長教育次長 先般、三石小学校のほうを見ていただきましてありがとうございました。

ただ、三石小学校で見ていただいたのは、まだ授業で使うタブレットの始まりというところまでございまして、小学校5年生のところでは先生がつくった問題をみんなで一緒に解いてみよう、それを先生は自分のタブレットで見ながら生徒のここつまづいているなとかというのがわかるという授業をまずはやってみせてくれたと思うんです。この掛け算ではここでとまっているのかとかというようなことが先生側で見てわかると。そういうところが、タブレットのいいところだよということで、まだアプリを積極的に次から次に入れていって活用するということにまでは至っていません。

それから、今ウィンドウズの製品を入れさせていただいているわけなんですけども、マイクロソフトのほうではいろいろと先生方がつくったアプリを見てくださいよというサイトも教えてくださいということになっておりますので、それぞれ学校現場でつくったものをこれよさそうだな、使ってみようかというのはこの次の段階ではあるかと思っております。

本当に小学校の低学年のところでは、あれは冬を見つけてみようでしたか、みんなが写真に撮ったものの中からどこが冬だということを見つけると、そういうような学習をやっておりましたが、まだ本当にタブレットを使い始めたところということですので、いましばらく見守っていただきたいかと思っております。

○橋本委員 しばらくは見守ろうとは思いますが、前々の教育長のときにこれを入れたらいろんなアプリがあって、それを入れてどんどんやるんだという説明をされたじゃないですか。だから、私らも期待をして教育現場でそういう機器を使ってどんどん勉強してほしいと思ったんですけども、まだアプリが入っていないというんですかね。

さっき、教育次長が説明された教員の段階で作成したアプリをインストールするというんですか、それはなかなかまだ高等な技術が必要であろうかと思うんで、先に既製のアプリでこういうのいいですよと、これを入れてくださいよというような指導が教育委員会ではできないんです

か。

○末長教育次長 今集団学習のところを見ていただきましたので、また個別学習等でもう既に入っているドリル等を使っている勉強というのも見ていただく機会を設けたいかと思えます。

○橋本委員 そういうことで、もう既に入っているドリルなんかがあつて、それでどんどんやりよんじゃという説明をしてくださったら、一々現場を見に行かなくつても、いやもう委員心配しなくてもいいですよと、一生懸命やっていますよと、あとはもう成果を見てくださいというぐらいの答弁をしていただけたらありがたいんですが。

○末長教育次長 まことにありがたいお言葉いただきました。ドリル学習等もどんどん授業の中で取り入れるように学校のほうには呼びかけていきます。

○森本委員 163ページの報償費で講師謝礼500万円が上がっているんですけども、これタブレット、パソコン研修講習って書いてあるんですけども、どなたに向けてされる分なんですか。

○植田教育総務課長 先ほど、橋本委員への答弁にあったかと思うんですけど、これにつきましては放送大学の中川教授を初めICTの専門家の先生方からの指導助言のもと、タブレット、ICT活用や運用状況などを総合的に研修、また検証などを行うと、そのための謝礼と旅費を合わせて予算化しているものであります。内容としましては、各学校からの情報リーダーを1名選出していただきまして、活用計画とか運用状況、実践研修など全体的な協議会を立ち上げます。それから、実務者ベースで運用状況など専門分野のワーキンググループを、これも各学校から1名の先生方に出していただいてそれぞれの分野でやっていただきます。それから、実践研究としまして学校での授業を行い、それに指導、助言をいただく。それから、研修会としましてICTの活用だとか情報モラルなどの研修、それから学校へ行っての研修、それから教職員の方への研修などを見込んでおります。

○森本委員 そうしたら、情報リーダーをつくってその方が代表して研修を受けるということで、一般の教師の方はそれには参加しないということと考えていいですか。

○植田教育総務課長 先ほど言いました協議会には一般の先生方は参加されません。研修の場としましては、その各学校へ行っていただいたときの授業の研修だとか、そのほかの普通の研修会への参加ということになります。その情報リーダーの先生の方から学校内への研修も考えております。

○森本委員 そうしたら、今までタブレットで支援員さんがついていたと思うんですけども、その方は予算に上がっているんですかね、ことは。ない。もう、つけないんですか。

○植田教育総務課長 ICT支援員の予算ということでしょうか。ことは予算で落ちております。

〔「落ちるとというのは要求したけど、落とされたんかな。それは問題じゃ」と橋本委員発言する〕

○森本委員 支援員がついてからまだ間がないと思うんです。こういう形で情報リーダーをつく

ってその方が主体となって学校を回していくというつもりでつくられたと思うんですけども、はっきり言って状況は厳しいと思うんですけど、それは予算要求してはねられたのか、もうもとからつけるつもりはなかったのか、どちらなんですか。

○植田教育総務課長 教育委員会は予算を要求させていただきました。

○森本委員 そうしたら今度から情報リーダーの方が代表して責任を持って研修を受けて、それをほかの教員の方に伝えていくという形をどの学校もとられるんですね。

○植田教育総務課長 情報リーダーの方とか、それから中川先生のグループでの支援を受けると考えております。

○森本委員 その情報リーダーっていう方は各学校でどのように決められます。

○植田教育総務課長 それは各学校にお任せしておりまして、一般的にはそういったことにたけた先生だと考えております。

○鵜川主査 よろしいか。

○森本委員 とりあえずいいです。

○石原委員 同じことで、情報リーダーを含む協議会向けの研修と、それから各学校へ出向いての研修ということで、先生方に集まっていたく研修の頻度といいますか、回数などはどのぐらいで想定をされとんでしょうか。

○植田教育総務課長 情報リーダーの方への研修は年3回程度、それから全教職員の方には年1回を考えております。

○石原委員 それから、各学校へ出向いていただいてそれぞれ研修といいますか、内容を深めるということですけど、この方々が、講師の方々各学校へ出向く頻度といいますか、例えば月1回とか、回数とか、頻度あたりは想定をされとんでしょうか。

○植田教育総務課長 各学校へ行きますのは重点校というのを2校から3校選ぶ予定としております。その学校にはこれも年3回程度、それからそのほかの学校は年1回を考えております。

○石原委員 重点校というのはいつごろ決められるんでしょうか。

○植田教育総務課長 既に今2校を決定しておりまして、吉永小学校と伊部小学校です。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○森本委員 その小学校はみずから重点校に名乗り出られたんですかね。

○植田教育総務課長 1校はみずから名乗り出られました。1校はお願いいたしました。

○森本委員 まだ間もないから見守ってくださいということだったんですけど、でもだんだん開きが出てくると思うんです、学校によって。やはりそれぞれ校長先生とか先生のカラーもあるので、タブレットが入ったから子供たちが楽しく授業ができるように取り組んでいこうと意欲的な学校もあれば、やはりちょっと一歩引いた形でなかなか苦手だからということで全学校が同じレベルに進むとは限らないんですけども、その辺はどういうふうに教育委員会として取り組んでいこうとお考えですか。

○小郷学校教育課長 教育委員会からは、やはり1人の方が100歩進むのではなくて、全員が

一歩進むような形で取り組んでいきたいということでリーダーの会のほうでは申しております。そのリーダーの第1回の会合があったときにぜひ校長先生方のほうにもしっかりとアプローチをしてほしいと、そういうような要望もありました。つまり備前市全体が同一歩調で取り組んでいけるように、まず各学校はそれぞれテーマを決めて校内研究を実施します。例えば国語の表現活動とか算数の力の育成とか、それぞれ個別テーマを設けて研究いたしますが、それに加えてもう備前市の統一テーマとしてそういうICT、タブレットを使った魅力ある授業づくり、これをぜひその共通テーマとしていただきたいということを校長会を通じても依頼をしているところです。

先ほど、教育総務課長のほうからパイロット校ということを申し上げましたけれども、実はその先生方は授業研究をするのはお互いの授業を見合う形で勉強をしていくことが一番実践的であり、先生方も気づきがあります。そういった観点から、重点校でタブレットのこういう使い方をするというのではなくて、例えば近隣の学校、市内の学校の先生方には見に来ていただく、お互いにそういう授業を交換し合う形で同一歩調で取り組んでいけるように教育委員会としても工夫していきたいというように思っております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**星野副主査** 報償費のアドバイザー謝礼のうちの17万5,000円と、その下の普通旅費のうち61万8,000円、これが資料集によりますと小中一貫教育基本計画の策定に着手するため導入協議会を設置し、先進地を視察するなど調査研究をするための経費となっておりますが、導入協議会のメンバーと先進地視察の視察先を教えてください。

○**小郷学校教育課長** 実は、まだメンバーについてはまだこれからといったところがございます。ただ、そのアドバイザー謝礼に上げておりますのは小中一貫教育を実際に導入した御経験を持つ大学の先生を想定しております。

それから、旅費の61万8,000円の分でございますが、例えば今の6・3制を4・3・2、または5・2・2とか4・5とか、いろんな取り組みを先進校ではしております。そういったところで例えば4・3・2の区分けのところでは言いますと、東京都の品川区の学校でありますとか、千葉県の船橋市のあたり、それから5・2・2を研究しておられるところでは言いますと熊本県の産山村、それからあと近くでは4・5の区分けで言いますと広島市でありますとか、そのあたりを視察として行きたいと思っているところでもあります。

○**星野副主査** 次に、委託料の中にICT活用事業調査委託料400万円が上がっていますが、これ何をするんですか。

○**植田教育総務課長** これは市内の学校の連携や融和を図るためにICT機器を利用してどのような活用ができるのかを調査するものです。具体的には、今後の学校統廃合に備え、子供同士のコミュニケーションの推進、また各学校間の情報共有などを目的としましてウェブカメラとモニターを使った遠隔による授業とか会議を行って、どのようにやっていけば有効なコミュニケーションが図れるか、情報共有が図られるかというものを実施しようというものです。

○**星野副主査** これを実施しようと思っている学校はもう決まっているのでしょうか。

○植田教育総務課長 今考えておりますのは日生南小学校がこのたび統廃合されますので、そこと日生東小学校を第一に考えて、そのほかの学校でもやれるかなとは考えております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○守井委員 165ページ、教育研修諸費、負担金補助及び交付金で、いわゆる目玉になっています通塾等補習教育支援補助金、これについての概要を教えてくださいと思います。

○植田教育総務課長 この事業は経済的な理由にかかわらず学習の機会を広く提供することを目的にしております。低所得者、具体的には生活保護とか就学援助を受けている世帯の小・中学生を対象に塾や教育に係る費用を補助することを考えております。

補助額につきましては、小学校1年から3年生までは月額3,000円、それから4年生から6年生までは月額5,000円、それから中学生は月額1万円を上限に補助することを考えております。

なお、人数につきましては本年度の対象者数をもとにしまして350人を見込んでおります。

○守井委員 その低所得者ですが、これは世帯で考えておると思うんですけど、具体的に低所得者とは例えば世帯の年収が幾らとかということになるかと思うんですけども、そのあたりはどういう把握をされておるか、お聞きしたいと思います。

○植田教育総務課長 濟いません、具体的に年収が幾らだからという数字はちょっと持ち合わせておりませんが、ただいま今現在は就学支援補助を行っております。その対象者と同じと考えております。

○守井委員 それで、先ほど塾というお話しがございましたけれども、塾という概念もいろんな塾、捉え方によったら例えば音楽教室、ピアノとか、あるいはスポーツにも塾と言えは塾かなあと、あるいは算数、国語とか、あるいは書道とかそろばんとか、いろんな塾の捉え方があるかと思うんですけども、そのあたりの考え方はどのようにお考えになられておられますか。

○植田教育総務課長 教科というのは学校教育法の施行規則に規定されておるようで、その中で勝手な呼び方なんですけど、主要教科、国語、算数、数学も含まれますけど、国語、算数、理科、社会、それから英語と考えております。

〔「それ以外はだめか」と発言する者あり〕

○守井委員 国語の中に書道も入るわけですか。

○植田教育総務課長 書道につきましては技術的な、字がきれいになるとかというようなことで、学力が上がるといふ部分には該当しないんじゃないかという議論をしまして、書写、習字は除くというふう結論づけております。

〔「それは習字が怒るなあ」と発言する者あり〕

○守井委員 同じように算数で、そろばんも算数の有効な手段じゃないかと思うんですけど、そのそろばん塾なんかいかがですか。

○植田教育総務課長 これはやはり頭の回転といいましょうか、計算が速くなるということで、これは入れるべきとも考えております。

○守井委員 もう一つ、一番やはり低所得者と言われる捉え方の中に、一線を画した場合にその線を引いたときの上、要するにこの低所得者に該当しない方々というのが必ず出てくるというふうに思っておるんですけども、そのあたりの対応をどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○植田教育総務課長 先ほども対象者といいたいまいしょうか、補助をする対象の方の部分でお答えしましたが、今既に就学支援というものを行っております。この場合にも該当する話だと思いますが、それはもうその部分で線を引かせていただかなければ仕方がないと思っております。

○守井委員 就学支援という形で一線を画した、実態に合わさったものであるという解釈でいいんでしょうかね。

○植田教育総務課長 その要件で行いたいと思います。

○守井委員 それで、こういう通塾補助をやられとる他の自治体の例もあるかと思うんですけども、そのあたりの情報収集、問題点とか、そのあたりはある程度把握されているかどうか。

○植田教育総務課長 こちらが把握しておりますのは、大阪市で実施しておられるようです。ですが、備前市は補助という形で、大阪市のほうは業者に登録していただいて、そちらのほうへ払い込むというような形で制度自体が少し違いますんで、少し参考にさせていただいたんですけど、全面的ということにはなりませんでした。

○守井委員 最後ですが、その補助するという形のお金のやりとり、それはどういう形を考えられているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○植田教育総務課長 今のところ領収書、普通の塾でしたら領収書があると思います。振り込みといいたいまいしょうか、引き落としといいたいまいしょうか、そういった場合は塾にお願いして証明をしていただくとか、そういったことが必要じゃないんかと思っております。

○守井委員 その補助を申請するとかという形じゃなくて、領収書さえ持ってくればよいというような形でやるということでしょうか。

○植田教育総務課長 済いません。それは当然申請をいただくということになります。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○橋本委員 まず、今概要を口頭で説明されたんですけど、この案件は大変重要ですので、できれば先ほど説明をされた内容を資料要求したいんですが、委員長お願いできませんでしょうか。

○鶴川主査 橋本委員からの要求ですが、どうでしょうか。

○植田教育総務課長 実施要項をこれからつくっていかうと思っておりますんで、それを出させていただくということでもよろしいでしょうか。

○橋本委員 そうじゃなくって、先ほどお答えになった概要をいただきたい。

○植田教育総務課長 わかりました。

○鶴川主査 それでは、よろしく申し上げます。

○橋本委員 それで、実施要項を今作成中であるということなんですけれども、当然こういう予算要求をされる場合には、ある程度こういう実施要項にしたならこれぐらいの需要があつてこれに

こういうお金がかかるなあと、だからこれだけの予算を計上しようというような形で積算されると思うんですが、今回2,810万4,000円、先ほど350人というふうに言われたんですが、この積算根拠、内訳、それは当然教育委員会のほうで持っておられるんでしょう。

○植田教育総務課長 積算根拠はあります。

○橋本委員 その積算根拠をできたら示してほしいんですよ。例えば小学校の低学年が何人ぐらい、それから高学年が何人ぐらい、中学校は今の上限1万円の子たちが何人と、そういうふうな形で予測をされておると思うんですが、それを今恐らくもう手元に持っておられると思うんですが、コピーをしていただきたいなと思うんです。

○鶴川主査 先ほどのとあわせてその要求しとんですが、よろしいでしょうか。

○植田教育総務課長 これはもう単純な掛け算ですんで、数字を言わせていただけますでしょうか。

○橋本委員 いやいや、単純でもええからコピーしてよ。

○植田教育総務課長 私が手書きしておりますんで。

○橋本委員 それでええよ。

○植田教育総務課長 きれいなものを用意して出させていただきます。

○鶴川主査 暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

今お手元に別紙がお配りされております。この件について御質疑ございませんか。

○橋本委員 ありがとうございます、丁寧な資料をつくっていただきまして。ただ、この中で要項の案が本当は示されるべきじゃないかなと。ある程度要項に基づいて予算要求も対象者を絞り込んでいかにやならんのかなと思うんですけれども。

先ほどの休憩前に要保護、準要保護の対象の児童が備前市内で約350人というふうに答弁されましたが、確認です。それでよろしいんでしょうか。

○植田教育総務課長 はい。そうです。

○橋本委員 予算要求は教育委員会が財政当局に出されたものだと思うんですが、それもそれでよろしいんでしょうか。

○植田教育総務課長 教育委員会が要求したものではありません。

〔「それ見い」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員 いや、それ見いじゃない。私、教育委員会がしたというんだったらどうかと思うんですけど、対象者が350人で塾へ行く予定が350人あるじゃろうというこれ積算根拠なんですよ。こんなことをする人はまずいないんですよ。塾へ行きようの人が大体備前市内で何人ぐらい、何割ぐらいおって、それで対象者がこれぐらいおると。しかも、無料ということになると一般家庭の子供たちが行くよりも率がふえるだろうというようなことを予測して積算するんですけれども、100%の確率でその要保護、準要保護の子供たちが塾へ行くだろうというこの予

算計上、とんでもない話だなというふうに私は思います。

それで、質問なんですけれども、教育委員会は今の備前市内の小学生あるいは中学生がどのぐらいの割合で塾へ通っておられるのか、そこら辺は把握をされておられるのでしょうか。

○植田教育総務課長 全学年の調査ではありませんが、平成25年の小学6年生で塾に通っている割合は50.8%、それから中学3年生で57.6%、それから26年調査では小学校6年生が50.6%、中学校3年が65.4%となっております。

○橋本委員 大体、財政的に余裕のある家庭というふうに見てもええんじゃないかなと思うんですけども、そういったところでも高いほうだろうと思います。小学校で50.8%、いろんな公文だとか、そろばん塾だとか、全部ひっくるめていると思いますけれども。それでもせいぜい50%前後、それをこの対象者全員が行くだろうというような予算計上はとんでもない、言語道断の話じゃないかと思います。

それから、今回のこの予算措置は上からある程度指示されたものであったとしても、こういうものが出たときにそれぞれの対象者、要保護、準要保護の世帯に対してこういう制度になったらあなたたちは塾へ行きたいですかとかというような需要の調査、マーケティング調査というんですけども、そういうふうなことをやられましたでしょうか。

○植田教育総務課長 実施はしておりません。

○橋本委員 わかりました。

以上です。

○鶴川主査 ほかに。

○森本委員 済みません。このプリントいただいた対象者のところで就学援助の所得要件ということが書いてあるんですけども、先ほども就学支援者を対象にということを言われたんですけど、この所得、数字的にはどこら辺の水準を。

○植田教育総務課長 これが非常に複雑な計算がありまして、家族の人数であるとか、年齢であるとか、それから当然所得もあるんですけど、そういったものを一つ一つ当てはめていきますんで、大体500万円がどうか、300万円がどうかという、一概には言えんところがあるんです。そういった大まかな水準が示せれば大変便利がいいんですけど、それがなされないような複雑な計算方法でやっております。

○森本委員 複雑な計算方法でこの所得要件を決められるわけですか。

○植田教育総務課長 全てがそうっております。

○森本委員 標準、そうですね、標準でも大体どこら辺をこれ基準というのは決められてないんですか。

○植田教育総務課長 要保護の学習援助のくだりで要保護というものはどういうものかというような、これ言葉で書いたやつなんですけど、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者、これはもう生活保護に該当するという意味であります。そういった中で、教育扶助を受けている者あるいは受ける状態にある者というふうな、言葉で言えばそういうことになります。数字で示せと

いうことは非常に困難であります。

○森本委員 そうしたら、両親がいて子供が2人の家庭ではということで算出できますか。

○植田教育総務課長 先ほど申しましたように、子供が2人であっても年齢が何歳なのか、それから両方が学校へ行っているのか、1人はまだ保育園だとか、親の収入が幾らであるとか、もうその家庭、その家庭によって違いますんで、大体の基準を示せと言われてもちょっと難しいところあります。

○森本委員 ということは、上がってきたところを審査するという方針をとられるんですか。

○植田教育総務課長 そのとおりです。

○森本委員 それでは、補助額の小学校低学年が3,000円、高学年が5,000円、中学生が1万円というのはどこから出されたんですか。

○植田教育総務課長 これ自体は大体塾の月謝から導き出されたんだと思います。

○森本委員 そうしたら、たくさん塾がありますが、1教科当たりの月額まで調べられてはいないんですね。

○植田教育総務課長 調べてはおりません。

○森本委員 次、塾の種類なんですけど、学習塾というのは市内だけですか、市外も含まれるんですかね。

○植田教育総務課長 現に岡山へ通っておられる方なんかもおられると思います。市外もオーケーとしております。

○森本委員 そうしたら、この塾は市が指定とかいうんじゃなくて、もうその塾へ行きますということで申請書が出たらもうそれでいいということで受けられるんですか。

○植田教育総務課長 その申請に基づきましてどこの塾というのがわかりますんで、私たちが調査をしようと考えております。

○森本委員 教育委員会が調査をして、申請に当たらない塾だつていうたらそれは申請を受け付けられないということと考えていいんですか。

○植田教育総務課長 恐らくその申請に当たらないということはないと思うんですけど、現実にはそういうことになります。

○森本委員 通信教育も入っていると書いてあるんですけど、通信教育はどこまで申請を受け付けられるおつもりですか。

○植田教育総務課長 これはそれこそ申請に基づきまして領収書であったり、何か支払いが証明できるものがあれば可とする予定であります。

○森本委員 通信教育ですから、この近くにある大手の会社でしたら教材が届いてお支払いして、お金は確かに払って証明ができて教材も届くと思うんですけども、それをしないという場合も出てくると思うんです。じゃ、すごいもう何か無駄なお金を使っているように思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

○植田教育総務課長 年度当初の一括払いあたりを念頭に置いておられるのかなと思うんですけ

ど、確かに一括払いをして途中で1カ月、2カ月でやめましたという場合、返ってくるようです、お金が。そういったことも勘案されますので、その毎月のやりとりであるとか、それから年度の終わりごろであるとか、そういったあたりで不正防止といいたいでしょうか、そういったことを考えております。

○森本委員 濟いませぬ、通信教育にこだわって悪いんですが、今ちらっと聞いたんで。それこそしてなかったら本当に無駄なお金だと思うんです。年払いもあるんですけど、月払いもあるんです。していたけど、途中でやめよう思うたらそらすぐやめられるんです、手続をすれば。やめられるんですけど、そこら辺のチェックをしていくのに本当にもうどうされるのかなというのと、してない場合は本当にこのお金は無駄になってくると思うんです。教材費を払っただけで、使わなかったら。そこら辺の基準がすごく曖昧だなあと思うんですけども。

次、塾の内容も習字を除いて、そろばん、英会話は含むって書いてあるんですけど、英会話もありますよね、大手の英会話教室が備前市にもあるんですけども、そういう会話だけの教室もこれオーケーということと考えていいんですか。

○植田教育総務課長 そう考えております。

○森本委員 そうしたら、塾の内容で5教科ですよ、今はよく言われている国語、数学、理科、社会、英語というたら受験に関係があるものだと思うんですけども、英会話なんか確かに会話のリスニングとかもあるから受験に関係があると思うんですけども、それだったら書道なんかも今後進む道で塾なんかの対象に入れてもいいのかなあと思うんですけども。先ほども言われていましたけど、もう一度お願いします。

○植田教育総務課長 習字なんかはそれこそ字がきれいになる、技術的なものと考えております。そろばんであるとか英会話であるとかというものは、直接教科にかかわるものと考えて可とと考えております。

○鶴川主査 ほかに。

○石原委員 いただいた資料の中に塾の種類で学習塾、通信教育とありますが、制度自体が通塾等ですので、この種類の中に家庭教師は含まれないのでしょうか。

○植田教育総務課長 今のところは考えておりませぬ。

○石原委員 ちょっと振り返っていただいて、そもそもこの補助制度をここで当初予算に計上されたわけですけども、この制度についての議論が果たしていつから始まって、どのような議論がなされてこのたびの提案に至ったのか、経緯をお知らせいただければと思いますけれども。

○植田教育総務課長 議会の一般質問にもあったかと思うんですけど、市長の提案でありますというようなことでありました。その意を受けて私たちは制度化に向けて議論をするわけですが、現実に始まったのは2月に入ってからです。

○石原委員 2月のいつごろですか。

○植田教育総務課長 2月中旬であったかと思ひます。

○森本委員 濟いませぬ、補助の額へもう一度戻らせてもらうんですけども、これ塾代のほう

も調べずに出されたということなんですけど、でも大体のことを想定して3,000円という額が出てきたと思うんですけれども、どういうところから3,000円が出てきたんですか。

○植田教育総務課長 市内の塾を何件か調べさせていただきました。やはり低学年になるほど安く、高学年になるほど高い傾向にあります。その中でも月謝という形のものやら、1教科幾らというようなものやらさまざまです。そういったことを勘案してこういった額にさせていただきました。

○森本委員 就学支援を受けておられる家庭が対象でしたら、正直言ってやはり塾代を捻出するのも大変だと思うんです。就学支援を受けてない家庭でも塾代を捻出するのは今この世の中がもう本当に家庭は厳しいの、我が家も現実には直面していますからそうなんですけれども、この補助額も本当に補助ですよ、この金額でしたら賄える額じゃないと思うんです、1教科も。ということは、最初から塾に行けないおうちにこの金額を補助してあげるから塾に行きなさいというのは、もう全然考えられない話なんですけれども、そこら辺はどう思われますか。

○植田教育総務課長 これもずっと答弁させていただいておるように、あくまでもこの経済的な理由にかかわらず、より勉強したいという子に補助をするものです。

○森本委員 経済的な理由にかかわらずと言われたら全員が対象になってしまうので、経済的理由があるからこういう補助をしますっていうんだっただけならわかるんですけど。

○植田教育総務課長 そのために今の低所得世帯ですか、就学援助、生活保護もしくは就学援助を受けている方を対象にということです。

○森本委員 市長からの案だと言われたんですけど、これ市内でどなたかがやはりこういう援助をしてほしいという話でも聞かれたんでしょうか。

○植田教育総務課長 私は聞いておりません。

○森本委員 そうですね。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○橋本委員 165ページの貸付金、奨学資金貸付金が平成26年度は732万円ほど計上されておりました。かなり減額補正されたんですけども、それがことし、平成27年度は588万円ということでかなり最初っから低く見積もったんですよ。私は、この奨学資金のようなものこそ所得の少ない人なんかはどんどんフルに活用して勉強をしていただけたらというふうには思うんですよ。何でここで減額をされておるのか、それとあわせてこの588万円のうち有利子と無利子の内訳を教えてくださいたいと思います。

○田原生涯学習課長 奨学金でございますが、1種、2種とございまして、1種の継続、2種の継続、また1種の新規の方、2種の新規の方というふうに分けて積算をしております。今回、継続ということは4年目で卒業になるともう要らなくなるという方がおられますので、そういった関係で減額というような形にもなっております。

まず、1種ですが、継続の方が3人おられます。昨年度は4人おられましたので、1名減としておりまして72万円としております。2種の継続なんですけど、こちら3人を見込んでおりま

して、昨年度は4人でありましたのも1名減額してありまして3人と。それで、180万円としております。

1種の新規でございますが、24万円の4人で96万円を計上しております。新規分については昨年度の当初と同額を計上しております。また、2種の新規につきましては60万円の4人で240万円を計上しております。昨年の新規5人から4人に、実質上昨年度の状況を見まして1名減としております。

1種の合計額が168万円、2種の合計額が420万円としております。

○橋本委員 そういった中で、先ほどの補正予算のときにも要望したんですが、こういった貸し付けの要件を緩和する、例えば所得要件があろうかと思えます。私なんかは実は奨学金を借りたかったですけれども、所得要件にひっかかってもう借れなかったというような経験もあります。そういう要件を備前市独自で緩和するとか、あるいは無利子の1種、1種の奨学金をもっと枠を拡大するとか、あるいは申込者を募集するのにもっと有効なPRをしてどんどん申し込んでくださいというような格好で、こういうところにこそ力を入れるべきじゃないかなというふうに思えるんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○田原生涯学習課長 まず、現在広報、ホームページ等でPRをしております。また、中学校、PTAとかいったところでも今後はPRを積極的にしていきたいと思えます。

制度の改正ですが、今後の検討とさせていただきたいと思えます。ちなみに年度によってばらつきがありまして、近年で一番多いときは25年度で貸付金が660万円、一番少ないようなときが平成21年度で220万円程度、平均的には300万円から500万円というのが近年の状況でございます。

○橋本委員 その制度の改革も検討していただけるということなんですが、できればその対象者も今現在は高校生あるいは大学生ということで限定をしております。それを例えば中学生で高校受験を目指して塾へ行きたいんだと、そういう塾の費用なんかもできたら奨学金を借りて行きたいんだというようなところにも門戸を広げてあげるというようなこともあわせて検討していただけたらなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○田原生涯学習課長 さまざまな事例を研究して、検討はしてみたいと思えます。

○橋本委員 よろしくお願ひします。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○守井委員 ページが戻るんですけど、163ページ。委託料と負担金の関係なんですけれども、健康診断委託料が昨年六百四十数万円から340万円ほどあったというところと、教職員の健康診断が昨年はゼロだった分が268万円というようなことになって、これが総体的なものかなあとこのように思っておりますけど、そこはちょっと説明をいただけたらと思えます。

○小郷学校教育課長 まず、委託料でございますが、今回この339万7,000円の内訳は2つから成り立っております。教職員の健康診断、これが144万8,000円、これは公立学校共済分で人間ドックを受診する職員1人につき1万2,400円、県の共済組合と委託をかわす

ものであります。

それからもう一点が、児童・生徒の健康診断、これが190万9,000円、合計で339万7,000円となっております。

今回、この部分が大幅に減額、約300万円程度減額になっております。その部分が負担金補助の下から2つ目、教職員健康診断負担金であります。この負担金と申しますのは、備前市に勤めている先生方が健康診断を受けるものが備前病院、日生病院、吉永病院の3病院で受診をするようにしております。備前市立の病院であるということから、これは委託ではなくて病院に対する補助でしたほうが適切であろうという監査の指摘を受けまして、補助のほうに費目がえをさせていただいた次第です。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○**星野副主査** 163ページ、備品購入費の中にスクールバス289万4,000円、資料集によりますと頭島地区スクールバスと載っています。統合はたしか28年度からだったと記憶していますが、ここで購入する理由と車種を教えてください。

○**植田教育総務課長** この当初予算に計上、バスの購入費を計上しておりますが、実質執行するのが言われたように来年の4月になります。ということで、できるだけそれに間に合わすような遅い時期に購入を考えております。

車種は10人乗りのハイエースワゴンです。

○**星野副主査** 1点確認なのですが、平成28年度に南小学校から東小学校へ通う生徒は何人ぐらいの予定なのでしょうか。

○**植田教育総務課長** 9人でずっと数えておったんですが、最近どうも1人減ったようです。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○**森本委員** 濟いませぬ、65ページに戻るんですけど、役務費の手数料、説明ではQ-U検査の費用の補助を継続して実施するということが書かれているんですけど、これ年に2回したほうがいいっていうふうにお話を聞いたんですけども、何回実施されていますか。

○**小郷学校教育課長** 年間2回実施しております。

○**森本委員** その検査の後、どのような対応を生徒のほうにされているのでしょうか。

○**小郷学校教育課長** このQ-U検査というのは学級満足度調査といいますか、その子供がそれぞれ質問紙、アンケートのようなものに答える中で子供が学級の中で満足感を持って、または適応感を持って生活しているのか、またはちょっと孤独感を感じているのか、これが質問紙によって明らかになる調査であります。

当然、担任も教科担任も日々子供の様子を見ているんですけど、そういう質問紙調査をしてみるとやはりあれっというような子供も中にはおります。そういう子供をやはりきちっと把握して、その子供の適応感を高めるための指導に生かしていこうという趣旨でございます。

それから、年間2回行うということは、特に1回目と2回目でその学級の満足度がどれくらい高まっていったかとか、そういう子供の変化もしっかり捉えていきたいという趣旨で2回実施し

ております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**石原委員** 濟いませぬ、165ページの教育研修諸費、負担金補助及び交付金の中の特色ある学校づくり補助金なんです、参考資料によりますと中学校区単位でメディアコントロールに重点的に取り組むとありますけれども、具体的にはどのような形でどのように取り組まれるのか、お教えいただければと思います。

○**小郷学校教育課長** 本年度は備前市の養護の先生方の養護部会でもメディアコントロールについての研究もしていただいています。昨年から携帯、スマホの9時以降という例の県教委の統一ルールのことでもございました。今、5つの中学校区で小・中合同でそのあたりのルールづくりをどうしようかということそれぞれ生徒会活動、学級活動を中心に子供も議論とかもしてもらっています。それで、ある一定の中学校区単位でそういうメディアのつき合い方といったようなことを、例えばルールをつくって、今度PTAの総会にもかけていきたいと思っています。大体4月の下旬から5月の月上旬に各学校でPTA総会がございます。そして、PTAとの合意形成を経た上で、例えばそういうルールについてのポスターを中学校区単位でつくったり、チラシをつくったり、そういったことを作成するための費用を今回計上をさせていただいております。

○**石原委員** 中学校区単位ということで、中学校区ごとのこの441万円の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

○**小郷学校教育課長** 従来、このポスターとかチラシの作成については1中学校当たり2万円掛ける5中学校区ということで、1中学校区2万円で考えております。

ポスターまたはそのチラシとか、またはそれを自校印刷とかするんであればその紙代とかにも充てて、そのあたりは中学校区単位でもうお任せをしたいと考えております。

○**石原委員** 今、2万円という金額は出たんですけど、441万円になってますんで、ポスター以外にもどのような配分がなされておるのかというようなところをお聞きできればと思います。

○**小郷学校教育課長** 濟いませぬ、特色ある学校の補助金ということで、幼、小・中にそれぞれ例えば備前焼づくりであるとか、米づくりとか、閑谷学習とか、各学校のそういう地域資源を生かしたふるさと学習といった意味もございます。そういうことで各学校の活動補助金を例年出してあります。この金額は、実はここ数年同一の金額でお願いをしております、27年度、それが431万円、これ26年度も431万円の同額でございました。この特色ある学校補助金プラス今回そのメディアコントロールということで2万円掛ける5中学校区で10万円、26年度予算比で言いますとその分だけ増額をさせていただいたということでもあります。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、164ページから169ページ、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、1節報酬から169ページの27節公課費まで、あわせて2目教育振興費、14節使用料及び賃借料から20節扶助費まで、あわせて3目学校建設費、13節委託料、15節工事請負

費まで、小学校費全般で御質疑ございませんか。

○橋本委員 それでは、中学校費にもかかわるんですが、例えば169ページの教育振興費の扶助費、要保護・準要保護児童就学援助費が小学校では1,067万5,000円計上されております。それから、中学校でもそれなりに計上されとんですが、これが平成26年度の当初予算の金額よりも13%ほど減額になっただけです。これは対象人数が減少したからこうなったんでしょうか、お尋ねをいたします。

○植田教育総務課長 結論から申しますと、人数はそれほど変わっておりません。小学校費で154万円の減、それから中学校費で192万円の減、合計346万6,000円の減となっておりますが、これは主には給食費が小学校費では175万3,000円減となっております。そのほか校外活動とかもろもろ増もありまして、差し引きが154万円。

その原因ですが、これまで給食の提供日数を最大190日、これも最大の日数なんですが、を見込んで予算を取っておりました。しかし、全体で言えば学校行事で給食がない日とか、それから個人的に病気で給食を食べない日とかがありますので、実情に合わせてその190日の8割で152日として予算化をさせていただきました。単価を切り下げたとかというのではなく、実情に合わせて予算取りをさせていただいたということです。

○橋本委員 それだったら、先ほど審査した補正予算にもかかわるんですけども、26年度も当初予算で計上したけれども、給食をそこまで食べなかったから相当量減額補正したんだということなんでしょうか。

○植田教育総務課長 そのとおりです。今回の補正で小学校費200万円の減、中学校費も160万円の減とする予定としております。

○橋本委員 そういった中で、例えばこの前一般質問のときにちょっとただしたんですけども、例えばこの要保護、準要保護の世帯の子供たちが、直接教育委員会とは関係ないんですけども、放課後児童クラブに行きたいんだと。つまり帰っても誰も見てくれる人がいないから放課後児童クラブに行きたいんだというような形になった場合にそれらの費用はこの要保護、準要保護の教育扶助ということで扶助費が支払われるんでしょうか。それとも、それは一切関係ないよということなんでしょうか。

○植田教育総務課長 これらの制度が特別支援教育就学奨励金という国の制度に基づいて準拠しております。補助項目としまして学用品、校外活動、給食費、それから修学旅行というふうになっておりますので、先ほど言われたものは該当しないということになります。

○橋本委員 もしそれらを対象として上げるということになれば、これは備前市独自という格好になるんでしょうか、上位法がそういったことを認めてないということであればそういうことに使っちゃだめだということになるんでしょうか。参考のために教えてください。

○植田教育総務課長 一部分は市の制度になりますので、上位法とは関係ないと思います。

○橋本委員 ということは、市のほうでそういう決断を下したら、例えば低所得者の世帯の子供たちは小学生に限るんですけども、放課後児童クラブに行きたいということになればそれらの

費用は市のほうで負担しますよというような制度をつくろうと思えばつくれるということによるしいんでしょうか。

○植田教育総務課長 この制度は学校へ通うための学用品であるとか、先ほど言ったような話です。これに入れるというのは何もかもごじやまぜになるんじゃないかというような思いがしております。

○橋本委員 これ以前からもいろいろ議論する中で、文部科学省も放課後児童プランということでこの放課後児童クラブと放課後学習とをうまくコラボして子供たちの教育を十分やってくださいということで通達が出とんですよね。ただ、本市の場合はこども課であるとか、教育委員会であるとか、縦割りでですから、放課後児童クラブ自体はこども課が所管しとるわけです。だから、教育委員会は余り知らんといいいながら、今度岡山県が宿題サポーターを放課後児童クラブに派遣するんだというようなこともありますんで、もっとよくこども課と相談をしながらこれを有効に使って放課後児童クラブを補充教育の場というふうに持って行っていただきたい。そうなれば、低所得者世帯の子弟もそこへ行けば勉強できると。しかも、無料なんだと。それで、きっちり落ちこぼれずに学校の授業にもついていけるというような状況が生まれてくるんじゃないかなというふうに思えるんで、言うたわけです。だから、ぜひ今後とも教育委員会のほうとして検討していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○植田教育総務課長 これ、私が言うことではないんかもわからんですけど放課後児童クラブ、御存じのようにこども課の所管であります。そういったものを減免するとか、そういったほうが手順的には容易ではないのかなと思います。

○橋本委員 そうやってこれはうちの管轄じゃない、これはこども課だというて責任を回避せずに、この就学援助ということで要保護、準要保護のこの扶助費でそういったものも対象にしてあげたら、それが本当の今の貧困の再生産ということで低所得の家の子は余り教育が受けられないからまた貧困世帯になるという、その再生産を防ぐためにもそういう子供たちに教育の場というものをきっちり確保してあげるという観点からいえば、さっきの通学補助の援助金なんかよかよっぽどすばらしいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討課題としてお願いをしておきます。

答弁があれば。なければええです。

○植田教育総務課長 はい。

○鶴川主査 ほかに御質疑はございませんか。

○津島委員 169ページの備品購入費の教材備品ですけど、参考資料によるとデジタル教科書ほかって書いとんですが、デジタル教科書が幾らで、ほかが幾らかをお尋ねいたします。

○植田教育総務課長 内訳を言います。デジタル教科書が2,030万円、それから備品、通常の教材備品ですけど、これが226万7,000円、それから教科書改訂にあわせた特別整備ということで65万円、合わせて2,321万7,000円ということになっています。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 167ページの委託料でALT配置事業委託料がありますけれども、今年度の予算が1,198万円から460万円と大幅に減額になった理由についてお聞かせいただければと思います。

○小郷学校教育課長 予算書ではちょっとわかりにくい部分があるんですが、確かに小学校費だけを見れば前年比で738万7,000円の減額になっております。しかし、中学校費の委託料のところと同じくALTの委託料がございまして、そこでは680万8,000円の増額になっております。

現在、小・中合わせて5人のALTがおります。来年度の人数について変更はありません。5人は5人のままです。26年度は小学校に2人の専属といった形でALTを雇用しておりました。この1学期間は通常のままです。2学期から基本的に中学校に配置をして、中学校からまた域内の小学校にも行くような形で、ちょっと配置の仕方を変更したいと考えております。そういった関係で、今回上げましたこの小学校460万1,000円というのは、いわゆる主に夏休み前までの数字を上げています。2学期以降については中学校費の中で対応されていくと。その配置の変更ということで御理解をいただけたらと思います。

○石原委員 配置が年度の途中で変わるということですが、その授業時間であったりというところの変更はいかがでしょうか。

○小郷学校教育課長 もう基本的に大体、各小学校は週1回程度ALTが巡回しておりますので、2学期以降も若干の誤差は出てくるかもわかりませんが、基本それができるような環境を整えたいと考えております。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、169ページに戻りまして教育振興費、備品購入費の図書なんですけど、こちらが今年度に比べて減額となっておりますが、この減額の理由をお教えてください。

○植田教育総務課長 一部の学校でまだ図書の規定に達してない部分がありますので、100%に達するために計画的に特別分として、26年度でしたら90万円を計上していました。ですが、今回そういったものもかなり改善されたということで64万9,000円の減、25万1,000円としております。

それから、交付税分というものが国から示されるんですけど、これは計算式によって示されません。この部分が23万8,000円減って、合計で88万7,000円というふうな減額になっております。

○石原委員 じゃあ、減額は減額ですけども、子供さんたちが読まれる図書に対して、重きを置かんようになったとか、そういうことではないということですね。

○植田教育総務課長 本も年々変わっていきますので、そういったものを買いかえていくというようなことでこういった予算を持っておりますので、その都度新しいものに変えていく予定です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○星野副主査 その下の負担金補助及び交付金で、制服等助成金20万9,000円とついていますが、この項目を予算書で見たことがないような気がするんです。どういうものなんでしょうか。

○植田教育総務課長 これも日生南小学校の統合に係る新規事業でありまして、日生東小学校へ統合されるに当たりまして在校生の東小学校の学用品であるとか、制服にあわせた買いかえの補助であります。

○星野副主査 そうするのはこれまでも備前市としては行われていたんですか。

○植田教育総務課長 直近では大多府小学校があったように思います。

○星野副主査 次に、その下の学校建設費、耐震化工事の1億2,053万円が計上されていますが、この工事が完了後、とりあえず小学校の耐震化率は何%になるのか、教えてください。

○植田教育総務課長 申しわけありません。全体ではつかんでいるんですけど、小学校、中学校とちょっと分けておりません。

○星野副主査 では、中学校を合わせた耐震化率でいいです。

○植田教育総務課長 27年3月、今年度が終了した時点の……。

○星野副主査 いや、この予算に計上されている分が終了した時点。

〔「28年の3月」と呼ぶ者あり〕

○植田教育総務課長 28年3月、済いません。91.3%です。

○星野副主査 その中で、資料集によりますと伊里小学校の学校防災機能強化工事2,520万円と載っているんですが、これはどういう工事なんでしょうか。

○植田教育総務課長 伊里小学校の体育館、第2体育館というんでしょうか。つり天井になつとるようです。それをつり天井の天井材を撤去するという工事です。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○橋本委員 先ほどの副主査の質疑に関連してなんですけれど、28年3月末でこの予算を執行したとしても耐震化率が91.3%ということで約8%ほど耐震化が残るという想定だったんですが、これは今までにも土山教育長のときから27年度でもって教育施設の耐震化率は100%にしていくんだということで、私はてっきりこれ100%かと思えば、いやそうじゃないという答弁を聞いてびっくりしとんですけれども、これはどこが残るんですか。

○植田教育総務課長 来年度末の時点で耐震化ができてない校舎は神根小学校の校舎と体育館。三國小学校の体育館。備前中の武道場。伊里中の武道場、日生中の武道場ということです。

○橋本委員 もうその中学校も質問してよろしいですか。

○鵜川主査 どうぞ。

○橋本委員 文部科学省の通達では、この教育施設の耐震化の補助率が高いですね。補助率を特別におまけして下さると思うんですが、これは27年度までですよということになっておろうかと思うんです。この当初予算でそれを計上していなければ、いなければというて、補正を組んでもええんですけれども、先ほど言われた神根小学校以下いろいろなところ、これどうさ

れるつもりなんですか。もう補助金がどんと下がりますよ。教育委員会としてはどういうふうな方針で臨まれよんですか。

○植田教育総務課長 神根、それから三国につきましては早期の学校統廃合を目指したいと思っております。

○橋本委員 何を言っているんですか。それを私が今まで一般質問でそういうものとリンクさせて考えるべきだということを何回も訴えました。だけど、その都度返ってくる答弁は、西岡市長のときから教育施設の耐震化と、それから学校の統廃合はリンクさせて考えないんだと。つまり耐震化は耐震化でやっていくんだと。じゃあ、後どうするんだと、統廃合したら。避難施設として考えるんだと。今まで終始一貫してそういう答弁で教育委員会も市長部局も来たわけですよ。それが、27年度で全部完了せん。どうするんならというたら、いや三国小学校や神根小学校は早期の統廃合というて、今まで言うのとことと全然違うじゃないですか。ちょっとそこら辺はおかしいんじゃないですか。

教育次長、どう思われます。今まで教育長の答弁もずっとそうだったんですよ。よく聞かれますでしょう。かわって答弁してください。

○末長教育次長 今、委員からの御質問ありましたが、先ほどからの御指摘のとおり市としては教育施設は耐震化については統廃合とは連動して考えないと、こういうスタンスでおりました。しかしながら平成27年度につきましては三国につきましても、神根につきましても要求はいたしました。結果でこのようになったということでもあります。

○橋本委員 要求をしたけれども、結果こうなったというのは、国のほうで補助申請をしたけれども、はねられたのか、あるいは市役所のほうで財政当局からもうここはええんじゃないのということではねられたのか、どっちなんですか。国にはねられたのか、市ではねられたのか。

○末長教育次長 私は、市のほうではねられたと感じております。

○橋本委員 了解です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○守井委員 今の件ですけど、今後どうするかという話がまだ決まってないようなので、今後話し合いの場を持っていくというのが基本的なスタンスだと思うんです。当然今後耐震化に向けて状況を見ながら協議を進めていくという点はいかがですか。

○末長教育次長 統廃合の方向で進めさせていただきたいかと考えております。

○鶴川主査 よろしいか。

○守井委員 地元と協議を進めていくという、保護者等とも協議を進めていくということで解釈しとっていいんですか。

○末長教育次長 平成23年に定めました備前市学校再編計画という中では、前期計画は27年度まででございますが、ここでは地元御理解をいただきながらというふうにありますので、地元での御理解をいただきながらの統廃合という方針でおりました。

○鶴川主査 暫時休憩をいたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○**鵜川主査** 休憩前に引き続き再開をいたします。

以上、小学校費までで休憩に入りましたが、小学校費全般で御質疑ございませんか。

○**末長教育次長** 教育委員会側から提案させていただいている議案等につきまして、事務局のほうからの説明が非常に消極的であるというふうにとられかねない発言がございました。ここでそのことは訂正させていただいておきます。どうも申しわけございませんでした。

○**鵜川主査** それでは次に、168ページから173ページ、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、1節報酬から171ページの19節負担金補助及び交付金まで、あわせて2目教育振興費、9節旅費から173ページの20節扶助費まで、あわせて3目学校建設費、13節委託料から15節工事請負費まで、中学校費全般で御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 171ページ、中学校費の委託料なのですが、工事設計監理委託料が114万5,000円計上されております。細部説明書を見ますと、三石中学校と吉永中学校のエアコン整備の設計委託料であるというふうに記載をされておりました。本年度設計をして、当然予定とすれば28年度で施工する方針なのでしょうか。

○**植田教育総務課長** 来年度ではありません、その前にもう既に設計しておるのがありますんで、次の年は別の学校を整備していく予定にしております。

○**橋本委員** いや、ことし、いや27年度でもって三石中学校と吉永中学校のエアコンの整備の設計委託をするわけでしょ、114万円ほどで。27年度で設計をして、実際に取りつけるのは28年度に取りつける予定ですかということ聞きよるわけ。そうじゃなくて、27年度中にもうつけてしまうんですか。

○**植田教育総務課長** まだ、取りつけてない学校が多数ありますんで、この中学校は、2つの中学校は28年度では取りつけません。

○**橋本委員** そうしたら、28年度つけるかつけんかわからんのにとりあえず27年度でもって114万円ほどかけて設計だけはしとこうということなんですか。

○**植田教育総務課長** そういうことになります。

○**橋本委員** えらい気の長い話で、いつやるかわからんやつを先に設計だけしとこうかというたらえらいお金が余っとんじゃなあというふうに見られるんですけども、私は当然この27年度で設計委託をしたら、遅くとも28年ぐらいには普通教室にエアコンを設置してあげるのかなあというふうには思いよったんです。その後、日生中学校もぜひそういうふうをお願いしたいなと。というのが、備前中学校は耐震補強工事のときに合わせて普通教室にエアコンを配備したでしょう。だから、他の中学校との格差が長年続くような格好になるんですよ。だから、まるで同じというようなことはできんにしても、何年かおくれてやるというような格好で早い目の整備が望ましいと思うんですが、どんなんでしょうか。

○**植田教育総務課長** つけていない学校には順次つけていきたいと思います。

○**鵜川主査** よろしいか。

○**橋本委員** よろしい。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**津島委員** その上の需用費なんですけど、消耗品費がちょっと膨れ上がるとるようなんですけど、内容を教えていただきたいと思います。600万円ほど上がとんです。

○**小郷学校教育課長** これは主に学校教育課分の要求予算が大幅に増大したためです。具体的には、27年度中学校の教科書選定の年に当たっておりまして、28年度から新たな教科書を使うようになります。そのため、27年度中に先生方の教科書の指導書、それから先生方の教科書、こういうものの臨時経費として約700万円程度計上させていただいております。これは小学校、中学校ほぼ4年に1回そういうふうな臨時的経費が必要になるということで御理解いただきたいと思います。

○**津島委員** 余談事ですけど、この新たな教科書というのは学校教育課長にとって充実した教科書だと思いますが、いかがですか。

○**小郷学校教育課長** 教科書採択については採択協議会の中でしっかりと協議をしていただいて、それぞれ専門的な知見を持った委員さんが真剣に議論した中で採択していただいたものと思っております。そして、それを教育委員会会議においてもそれが適切なものであると、そういうことで決定をしたということで理解をしております。

○**津島委員** 心配かけておりましたけど、よくわかりました。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**橋本委員** 173ページの中段、工事請負費、中学校の耐震化工事で1億5,620万円が計上されております。予算参考資料によりますと、伊里中が5,632万円、それから日生中学校が9,988万円ということになっております。それぞれの学校の工事の概要がわかれば教えていただきたいと思います。

○**植田教育総務課長** 27年度は耐震化工事に特化して行うということでございます。

まず、伊里中学校、1階部分。耐震ブレース2カ所、それから柱補強が1カ所、耐震スリットが12カ所、それから2階、耐震ブレースが1カ所、耐震スリットが26カ所、3階もブレースが1カ所、スリットが35カ所、それから4階、耐震スリットが22カ所ということになります。ちなみに耐震スリットというのは柱と壁は揺れたときに違う動きをするらしくて、それを縁を切るというふうな、そういった工事だそうです。

それから、耐震ブレースというのは、はりや柱で四角に囲まれたところに筋交いを入れると、そういった工事だそうです。それで、力を持たせるという工事が今のような格好で入ります。

それから、日生中学校は耐震ブレースが8カ所、開口閉塞が1カ所、2階、耐震ブレースが8カ所、それから3階としまして屋根のスラムの軽量化というふうな概要になっております。

○**橋本委員** そういった中で、日生中学校の屋根を軽量化するのに、今あるコンクリートの打ち放しの屋根を一部切って撤去するというふうにお伺いしております。屋上あたりは結構雨漏

りがするということで防水工事も含めてそれらの中でやれるのかどうか。やれんということであれば、学校関係者に言うてあげとんかどうか、そこら辺もお尋ねします。

○植田教育総務課長 以前、立ち話の中で屋根の軽量化で突き出した軒の部分を切ってしまうというような話をさせてもらったと思うんですけど、それは私の勘違いでして、軒の鉄筋を残してコンクリート部分をとって、それを軽量鋼板にかえるというような工事だそうです。だから、屋根の大きさ自体は変わらないと思います。私の説明が間違っておりました。

○橋本委員 いずれにしても、工法が変わったということなんですけれども、屋根の防水工事自体は、余り防水がよくないということで雨漏りがするというふうにお聞きしとんですけれども、それらについては屋上の防水工事はこのたびやれるんでしょうか、この予算で。

○植田教育総務課長 この予算に防水工事は入っておりません。

○橋本委員 入とらんのですか。

○植田教育総務課長 はい。

○橋本委員 それを言うと恐らくがっかりされるなと思うんですけど、できるだけ早い目に施工できるような格好で御努力をいただきたいと思います。

それからもう一点は、伊里中学校なんですけど、これは以前備前東高等学校で使っておった校舎を県から買い受けた、譲り受けて使いよると思うんですが、これそんなに耐震基準が低かったのかなあと。結構新しい校舎で、日生中なんかはもう五十何年経過しとんですけど、伊里中の場合そんなに古いことはねえんじゃないかなと思うんですが、ちなみにI s値は幾らになつとんですか。

○植田教育総務課長 今現在のI s値が0.44です。

○橋本委員 わかりました。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、172ページから175ページ、1款教育費、4項高等学校費、1目高等学校総務費、1節報酬から19節負担金補助及び交付金まで、あわせて174、175ページの2目高等学校管理費、11節需用費から19節負担金補助及び交付金まで、あわせて3目教育振興費、14節使用料及び賃借料から委託料の19節負担金補助及び交付金までの高等学校費全般で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に174ページから179ページの10款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、1節報酬から179ページの19節負担金補助及び交付金までの幼稚園費全般で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、178ページから181ページ、10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、1節報酬から181ページの27節公課費まで、社会教育総務費全般で御

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、180ページから183ページの10款教育費、6項社会教育費、2目公民館費、1節報酬から183ページの27節公課費まで、公民館費全般で御質疑ございませんか。

○**星野副主査** 181ページの公民館費、報酬、地区公民館館長報酬が今年の1,100万円ちよつとから半分の552万円に減額となっていますが、その理由を教えてください。

○**山台公民館活動課長** 現在の地区公民館長、備前地域で7名、それから吉永地域で1名、計8名いらっしゃいます。その中で、現在は週5日午前中4時間ということで報酬月額11万5,000円で十二月という形になっております。委嘱をさせていただくときに3カ年というお約束でさせていただいているんですけども、この3月31日に期間満了を迎えられる公民館長が4名いらっしゃいます。その4名につきまして、先日一般質問のほうで石原委員さんにもお答えさせていただいているコンパクトシティーの関係で、公民館を今の公民館だけではなくて将来的に高齢化が進む中で本庁、総合支所に足を運ばずともサービスができるところにしようという中で、今の公民館長を職員にかえていくという形に変わってきております。

今、報酬のほうで先ほど申し上げましたここで期間が満了される4名の方についての報酬を落とさせていただいて、その下に賃金があるんですけども、賃金で2名分、それから社会教育総務費の給与のほうになってくるんですが、正職、一般職員を2名分というような形で4名分が報酬から賃金と給与体系のほうにかわっております。

○**星野副主査** その4名の方はどういう人を充てる予定なんでしょうか。

○**山台公民館活動課長** 人事のことなんですけれども、今私が聞いている中では市のその一般行政ができる方ということで、社会教育総務費のほうは職員、それから賃金の部分につきましては市のOBであるとか、再任用の方というようなふう聞いております。

○**星野副主査** もう一点確認なんですけど、再任用の期間ていうのはいつまでなんですかね。何年間か決まっていると思うんですけど。

○**山台公民館活動課長** この部分についてはちょっと私のほうで、今までのように公民館長を3年間の委嘱にするというような考えではないだと思います。ただ、再任用の期間が何年なのかというのは私のほうではちょっと今わかりかねます。申しわけございません。

○**鵜川主査** よろしいか。

○**星野副主査** その職員を置くことでこれまでに地区単位の公民館活動をやってきたわけですから、それがうまく公民館活動として回っていくようにできるんでしょうか。

○**山台公民館活動課長** 私どものほうの要望としては、一応地区公民館というのはやはり地元の方にお世話をいただいて非常に円滑に回っていくというふうに考えておりますので、人事のほうにぜひとも地元の人をというような要望はさせていただいております。ただ、その適任者がいるかどうかというところは私どもではわかりませんが、公民館サイドとしてはもう地元を優

先にしてほしいという要望はいたしております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**石原委員** 一般質問でもお尋ねをしたんですけれども、公民館中心のコンパクトシティ、スマートシティを進めていくということで、先ほど行政サービスのようなお話もあったんですけれども、27年度でコンパクトシティに向けて何か新たに始まることなどというのは今のところは考えとられることがあるのでしょうか。

○**山台公民館活動課長** 一般行政部門については私どものほうはちょっとわかりかねますので、私どもとしてはその一般行政とあわせて公民館活動部分についての把握しかしていません。申しわけございません。

○**石原委員** 先ほど、公民館長のあり方も変わってくるんだということでしたけれども、当面はこれまでとさほど公民館活動では変更点はないということでもよろしいのでしょうか。

○**山台公民館活動課長** 全くないということではないと思います。せっかくその職員を配置していただいて、一般行政のわかる職員をとということになりますと先ほど申しましたような公的書類の取り次ぎ等につきましては随時していただけるものと思っております。今公民館活動というのはあくまでも社会教育施設ということで文化的活動しかなされていませんけれども、一般行政部分が含まれているものと考えております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、182ページから185ページの10款教育費、6項社会教育費、3目図書館費、1節報酬から185ページの19節負担金補助及び交付金まで、図書館費全般で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に184ページから187ページ、10款教育費、6項社会教育費、4目文化財保護費、1節報酬から187ページの19節負担金補助及び交付金まで、文化財保護費全般で御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 187ページ、社会教育費の文化施設費、賃金なんですけれども、これが1,836万6,000円ということで対前年比が大きく伸びております。これらの内訳についてお尋ねをいたします。

○**田原生涯学習課長** 賃金ですが、埋蔵文化財管理センター457万円。歴史民俗資料館551万1,000円。加子浦歴史文化館103万6,000円。陶芸美術館557万5,000円です。

○**橋本委員** この臨時雇い賃金が1,600万円ほど計上という中で、この中の陶芸美術館が先ほど言いました557万5,000円ということのようでございますが、これに関しては移管をされた以降、つまり10月1日以降の人件費ということで判断しておったらよろしいんですか。それとも、移管に伴う準備期間等々の人件費なのでしょうか。

○田原生涯学習課長 その辺については詳しく承知していません。ただ、細部説明書には準備を含めたという書き方であったかと思います。

○橋本委員 学校関係のスポーツと文化財保護の予算を市長部局はとらないと。あくまでも教育委員会に残すんだということでこの教育委員会関係の予算に今の美術館の関係で557万5,000円の人件費が臨時雇い賃金で計上されとると思うんですが、それについて承知しとらん。

いや、だからさっきの説明によりますと臨時雇い賃金が1,669万2,000円、これの内訳で陶芸美術館が557万5,000円、前年度よりどんと膨れておるという説明でありましたから、それを今聞きよるわけです。予算は計上しとるけど、承知しとらんというのはこれがどういところでどう使われるかというのを教育委員会では承知しとらんということなんですか。

○鶴川主査 ちょっとここで会議中途ではございますが、本日は東日本大震災4周年追悼式がとり行われておりますので、犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、午後2時46分に式場において1分間の黙祷がささげられます。内閣総理大臣からも国民宛てに弔意の表明についての協力要望が参っておりますので、審査中ではございますが、庁内放送に合わせて皆様の御協力をお願いします。

間もなく庁内放送がございましたので暫時休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時50分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

○橋本委員 休憩前に質問をした件で、休憩中にほかの方から教えていただきました。このたびのこの1,669万2,000円の中に陶芸美術館の557万5,000円が入っただけけれども、今年度は対象外だと。企画展ということで当分科会ではないんだということがわかりましたので、先ほどの質問は取り下げさせていただきます。

改めて、先ほど臨時雇いの賃金、歴史民俗資料館が551万1,000円、埋蔵文化財の保護センターが457万円、それから加子浦歴史文化館が103万6,000円ということでそれぞれ内訳がわかりましたが、これは26年度の当初予算のときからの増減はどのようになっていますでしょうか。

○田原生涯学習課長 特にふえているということはないと思います。埋蔵文化財管理センターが2名、歴史民俗資料館が2名、加子浦が1名となっております。

○橋本委員 それでは26年度と27年度の内訳についてはさほど差はないというふうに認識しとったらいいわけですね。

○田原生涯学習課長 はい。

○橋本委員 その中で、加子浦歴史文化館だけ103万6,000円ということで、加子浦は正職の学芸員がおりますので、その賃金が入るとこんな金額じゃおさまらんのですけども、26年度はまだ年度中途なんでわかりませんが、25年度、大体この3つの施設でどれぐらいの入館者数があったのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○田原生涯学習課長 歴史民俗資料館が2, 565人。埋蔵文化財管理センターが1, 312人。加子浦歴史文化館が2, 149人です。

○橋本委員 そういった中で、歳入でも議論したんですけれども、この3つの施設のうちこの加子浦歴史文化館だけが200円を徴収するという格好で今までずっときとるわけなんですけれども、ここなんか本当に五味の市にたくさん観光客が来られるんですよね。もしこれを無料館にするならば、飛躍的に私は入館者がふえるんじゃないかなと。そういうところで備前焼を置いてもいいし、閑谷学校をPRしてもいいし、観光客に対するいいアピールの場となり得るんですが、これ観光分野ではありますけれども、教育委員会としてそういうところも含めて、そういう垣根を飛び越えて検討していただけたらなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○田原生涯学習課長 先ほども答弁させていただきましたが、今後研究をさせていただきたいと思います。

○橋本委員 了解です。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 185ページ、負担金補助及び交付金ですが、指定文化財補助金2, 932万7, 000円から27年度が380万1, 000円と大幅に減額となっておりますが、この理由についてお聞かせいただければと思います。

○田原生涯学習課長 平成26年度につきましては、蕃山の正楽寺の山門の費用がかなりの部分を占めておりましたので、金額が多額となっております。来年度につきましては、真光寺の仁王門の修理、これは少額ですが、12万9, 000円、吉永の松本寺、市の指定です。これが307万6, 000円、あとは大内神社の本殿の防災設備20万円、その他の管理補助で39万6, 000円となっております。

○石原委員 187ページに移りまして、同じ節ですが、旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会補助金が95万円から50万円に減額、それからその下の教育遺産世界遺産登録推進協議会負担金在这里新たに76万5, 000円ということで、これあわせて減額、新設の理由を御説明いただければと思います。

○田原生涯学習課長 こちらの件につきましては、旧閑谷学校の世界遺産登録推進委員会の補助金50万円となっております。こちらについては日本遺産、世界遺産を同時に進めていくに当たって連携してやれることもあるだろうというような形で減額となっております。

また、教育遺産世界遺産登録推進協議会負担金につきましては足利、水戸、日田市と連携して協議会に入ってやるものでございまして、基準により76万5, 000円の負担金ということでお伺いしております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、186、187ページ、10款教育費、6項社会教育費、5目文化施設費、1節報酬から27節公課費まで、文化施設費全般で御質疑ございませんか。ただし、1

3節委託料中の企画展委託料は除かれます。企画展委託料は除かれます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、188、189ページの10款教育費、6項社会教育費、6目青少年対策費、1節報酬から19節負担金補助及び交付金までの青少年対策費全般で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、188ページから191ページ、10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、1節報酬から191ページの19節負担金補助及び交付金までの保健体育総務費全般で御質疑ございませんか。

○橋本委員 191ページ、負担金補助及び交付金で、スポーツ少年団の活動補助金が200万円へとアップされております。これ前年度が133万9,000円ということで、この理由を教えてくださいたいと思います。どこか団体がふえたのかなあとということでございます。

○田原生涯学習課長 現在の団体の補助金でございますが、これらを計算しますと1団当たり2万5,000円となっておりますが、市のスポーツ少年団の組織の一本化を図るため、1団当たりの活動費を現在の団の最高額に合わせさせていただきまして5万円とするように要望が上がってきました。その関係で60万円の増額をしております。団の団員数というんですか、団の数等についての変更はございません。

○橋本委員 団員の多少にかかわらず、もう1団当たり5万円という格好にしようという意向、これは評価をします。少ないからというて減しよったら活力が失われますんで、そうしてあげるのはよろしいかなと思います。今後ともよろしく願いをいたします。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○星野副主査 委託料、マラソン大会運営委託料252万円、資料によりますと備前♡日生大橋マラソン大会運営委託となっておりますが、これは4月11日の大会費用でよろしいのでしょうか。

○田原生涯学習課長 こちらにつきましては債務負担行為で認めていただいて今の段階で準備をしておりますが、実質の予算化につきましては平成27年度の予算ということで上げさせていただいております。

○星野副主査 次に、負担金補助及び交付金に昨年まであったチャレンジデーの事業補助金がなくなっていますが、もうチャレンジデーはやめたということでよろしいのでしょうか。

○田原生涯学習課長 チャレンジデーも5年間続けておりまして、ある一定の成果が上がったということで違うスポーツ振興に取り組むということにしまして、チャレンジデーについては取り組まないということで実行委員会などで審議し決めさせていただいております。

○鶴川主査 よろしいか。

○星野副主査 じゃあ、その5年間の成果というものはどんなものなのか、わかる範囲で教えてください。

○田原生涯学習課長 済いません、今手元に資料がないんですが、本年度は60%を超えて金メダルを獲得して、対戦相手の北秋田市に勝利したという成果でございます。

○鵜川主査 よろしいですか。

○星野副主査 はい。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、190ページから193ページ、10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、1節賃金から193ページの19節負担金補助及び交付金まで、体育施設費全般で御質疑ございませんか。

○石原委員 191ページ、需用費の修繕料で156万3,000円が上がっていますが、具体的にどこの何を修繕するのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○田原生涯学習課長 こちらにつきましては、体育施設の修繕料でございまして、体育館関係がどこを直すとかというのは随時その発生したときに対応するというで上げております。修繕料として体育施設関係で80万円、それとB&Gの浮き桟橋が破損しているのがかなりあるということで、こちらが37万4,000円を上げさせていただいております。

○石原委員 いつでしたか、委員会でお伝えをしました日生球場のバックネットが危険な状態になっていますよというお話をしたことがあるんですけど、そちらの修繕はこの予算には今のところ含まれていないということですか。

○田原生涯学習課長 27年の当初には計上はしておりません。今後、施設の考え方というんですか、その施設をどういったふうに使っていくかということも協議しながらどういう修繕の方法がいいかというあたりも検討してまいりたいと思います。

○石原委員 しっかり検討していただいて、バックネットもう差し迫ってかなり内側にめくれていますんで、選手の危険度が大変高い状態になっています。しっかり御確認いただいて前向きに進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○田原生涯学習課長 了解しました。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、192ページから195ページ、10款教育費、7項保健体育費、3目学校給食費、2節給料から195ページの27節公課費までの学校給食費全般で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、194、195ページ、13款諸支出金、2項基金費、1目積立金、1節積立金中、社会体育施設整備基金積立金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、9ページ、10ページにお戻りください。

第3表債務負担行為中、健康診断委託料で御質疑ございませんか。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案全体で御質疑漏れはございませんか。

○橋本委員 先ほど、石原委員がお尋ねをされたことと関連するんかどうかわからんですけども、当初予算の概要という資料の7ページに英語指導助手の派遣事業ということで前年度は2,716万7,000円計上されておったものが、今年度は2,556万4,000円ということで減額されとんですよ。事業内容のところに海外から英語指導助手を招聘し、中学生の語学力を高めると。8月からは、各中学校に1名配置するんだということで記載がなされております。にもかかわらず、予算を減額するというのは単価の安い指導助手を呼んでくるのかな、あるいはこれでもって昨年度よりも配置する人数が少ないんかなということちょっと疑問に感じております。わかるように御説明をいただけたらと思います。

○小郷学校教育課長 5名の内訳を言いますと、いわゆるJETプログラム雇用という国のあっせんによる雇用が2名、それから民間の業者による委託による委託で3名をお願いしております。JET分については、これはもう変動は、JET分で大体四、五十万円減額になっております。これは今いるJETが来年7月、8月で入れかわりがあるんですが、2名とも継続を希望しているために、いわゆる渡航費用をゼロでも計上したと。これで大体50万円。それから、あと大きなところが、民間のほうですが、数社による見積もりを、1名当たりどれくらいでいけるのかということととってみましたら、最近かなり競争が厳しいということもあるのか、1名当たり四、五十万円ぐらいはかなり従来の額よりは少ない額で見積もりも出てきたと。そういったところでざっくり言うと200万円程度この予算を作成していたという経緯でございます。

○橋本委員 よくわかりました。英語の指導助手の質を下げないように単価が下がって見積もりが出てきたということで、決して事業が後退しとるんじゃないんだということで認識しとったらよろしいわけですね。

○小郷学校教育課長 そのとおりでございます。

○橋本委員 了解です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 濟いません、ちょっと戻るんですが、171ページ、中学校費、小学校費ともに教育振興費の中に2,247万5,000円の電算機の借り上げ賃ということで、全中学校の教育用パソコンということで2,200万円、小学校のほうでは169ページで、4,142万円ですか。これ台数それぞれ教えていただけますか。

○植田教育総務課長 小学校がパソコン587台です。中学校が322台です。

○立川委員 ありがとうございます。これいつまでかかるんか、ちょっとまた後でお尋ねしよかな思うてたんですけど、これ人数が減り、タブレットが入り、いろんなことで子供たちもかなりパソコンを見とんじゃないかと思うんですけど、使い道等々はどうですか。適正な数で調整はし

ていただいていますでしょうか。

○植田教育総務課長 タブレットは1人1台ということなんですけど、パソコンについてはそういった台数ではありませんので、多少生徒が減りましても有効な活用ができると思います。

○立川委員 本当に有効な活用ができよんですかね。というのが、済いません、変な話ですけど、多分パソコンのほうもだんだん、だんだん倉庫寄りになっていくような気がするんですが、このリース料は、あと何年あるんですか。

○植田教育総務課長 平成25年から5年間、30年の3月までです。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第3号教育委員会関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で議案第3号についての審査を終了いたします。

本分科会所管部分のうち教育委員会関係の全ての審査を終了いたします。

これをもって予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

午後3時15分 閉会